

意見表明を行った子ども達の声の先にあるもの

「なぜ虐待はなくならないのか～
おとなの都合と子どもの言い分」

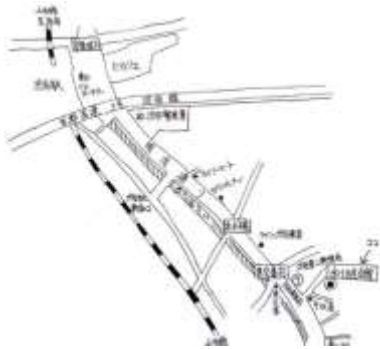


意見表明を行った国連欧州本部のパレ・ウィルソンの前にて

日時：2019年7月15日（月・祝）

13:30（受付開始）～17:00（解散）

場所：氷川区民会館 大会議室(渋谷区東 2-20-18)各線渋谷駅16出口、または恵比寿駅2出口より徒歩約10分、またはバス停「東二丁目」「渋谷車庫前」より徒歩5分（目印：渋谷東二郵便局、松月庵を目安）



費用】1,000円（参加費・資料代込み）

※ 席数が限られますので、予約無し
の参加の場合入室いただけないことが
あります。申込メールリンク →

メール：office@crc-japan.org



CRC（子どもの権利条約）日本は子どもの権利擁護団体です。2017年11月に「国連で意見表明をする会」の子どもたちとともに、日本の子どもたちが置かれた状況を多くの方々に知ってもらいたい、正しく国連に伝えたいという思いで、国連へおとな報告書、子ども報告書それぞれを提出しました。2018年2月は国連「子どもの権利委員会」委員の前での意見表明スピーチ、各省庁との面談、関連する学習会を開催してきました。その結果、2019年2月に国連から日本政府に対する意義ある『第4・5回総括所見』（勧告）を得ることができました。

しかしそれで終わりではありません！

勧告を受け、私たちはさらに多くの人たちに日本の子どもをめぐる問題を知ってもらい、共に考え、子どもたちとどう向き合い、何をしていくのか。今年度からは勧告のフォローアップも含め、学習会や対話会を開催し、参加者の皆さんと自分たちでできること、政府へ要請すべきことを考え、環境改善、そして次回の報告書へ繋げていきます。この視点に立ち、今回は虐待をテーマに取り上げます。国連は「家庭、代替的養護、刑事施設を含むあらゆる場面での体罰の法律による全面的な禁止」を勧告しましたが、厳罰化すれば虐待は本当になくなるのでしょうか。虐待を生んでいるものは何か。その温床はどこにあるのか。子どもの権利条約、そして心理学の視点から、みなさんと一緒に考えたいと思います。

CRC日本は今年も「ふくしまとみんなをつなぐひまわりプロジェクト」に参加しています。

詳しくはFacebookページをご覧ください！

「岩槻ひまわりPJ♥地域猫ご縁」



【主催、問い合わせ、予約先】

子どもの権利条約日本（CRC日本）

HP：<http://crc-japan.org/>

プログラム

※ 発表の時間帯、順番が変更となる場合があります。

13:45 開会 挨拶（橋本）：CRC日本について

13:55～14:25 問題提起：

「第4・5回総括所見」および「虐待防止法」の虐待の捉え方とその問題点（福田）

14:25～15:10 1部：グループワーク（グループディスカッション）

14:25～14:30 開始にあたっての注意事項等（木附）

14:30～15:00 テーマ・ディスカッション

15:00～15:10 グループ内共有・まとめの時間

15:10～15:30 休憩

15:30～16:30 2部：全体共有の時間

15:30～15:50 各グループワーク発表

15:50～16:30 学習会まとめ（福田、釣部、木附、他）

－ 現状と勧告の再度振返り、質疑応答

閉会 挨拶（釣部）

16:30 終了、片付け

17:00 撤収完了

17:30 懇親会 終了後、17:30より有志のみ懇親会を予定（会費制）

国連報告書CD（おとなと子ども両方）配布 ※寄付歓迎※

* 注意事項 *

- 1) 席数が限られますので、予約無しの参加の場合、入室いただけないことがあります。
- 2) 写真撮影、動画撮影、音声録音などをご遠慮くださいますようお願いいたします。
- 3) 今回の学習会について、ブログやSNSなどで紹介を予定している方は事前にご連絡ください。また子ども達の本名の記載をご遠慮ください。
- 4) 学習会の進行に支障をきたす発言、行為が認められた場合には、退席いただく場合がありますので、ご承知おきください。
- 5) 当会場は17時までに撤収しなくてはなりません。終了後の片付け、退場は速やかにお願いいたします。

CRC日本の主要な取り組みテーマ

離婚後の親権と面会交流／児相による一時保護／

代替的養護／メンタルヘルス／貧困

原発事故と子ども／学校内の過度な競争／

差別／家庭内暴力

子どもの権利条約12条「意見表明権」の再定義



意見表明を前に権利委員の方々と歓談する子どもたち